

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成19年4月9日	記入者		連絡先	780-1408
平成18年度部名	保健福祉部	課名	津久井福祉課	課長名	斉藤 久男
平成19年度部名	福祉部	課名	津久井福祉課	課長名	斉藤 久男
事務事業名	ねたきり高齢者等移送サービス利用助成事業				
予算上の事務事業名	ねたきり高齢者等移送サービス利用助成事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11210		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造				
施策名	第1施策 地域ケアサービスの充実				
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	相模原市高齢者及び身体障害者等移動支援サービス事業実施要綱				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	サービス提供	▼	5 事業開始年度	平成18年度	▼
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果) (2) 対象(誰、何)				
津久井町地域に居住する高齢者や障害者等で公共交通機関を使用して移動することが困難な者を対象に、通院、通所等の目的に行う福祉車両等による移動支援サービスを提供し、福祉の増進を図る。			津久井町地域に居住する高齢者や障害者等で公共交通機関を使用して移動することが困難な者		
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
交通機関を利用し異動が困難な者に対し、車いすを利用したままで乗車できる福祉車両やセダン型車両を運行することにより、日常生活における外出を支援する。					
利用の範囲 医療機関への移送 社会福祉施設への入退所時の移送 官公庁への移送					
運行方法 運行日時 年末年始、休日、土曜日、日曜日を除く午前9時から午後4時まで					
運行の範囲 40km圏内の近隣市町村まで					
運行方法 社会福祉協議会が運行主体となり、事業委託により実施					
利用者負担 1km当たり50円					
利用件数 3771件					
登録者数 263人					
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	旧津久井町継続事業。相模原市では、ねたきり高齢者等移送サービス利用助成事業として助成券を交付している。				
8 事業費の推移	[単位：千円]				
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	0	0	19,198	18,678	18,678
一般財源	0	0	17,686	18,678	18,678
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	1,512	0	0
人件費の合計	0	0	493	493	493
事業コスト合計	0	0	19,691	19,171	19,171
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (主たる事業名)	高齢者移送サービス事業			対象名称 と単位	委託料(円)
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業コスト(主たる事業)	0	0	19,691	19,171	19,171
対象数	0	0	263	270	280
単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	74,871	71,004	68,468
前年度比		#DIV/0!	#DIV/0!	0.95	0.96

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	サービス利用回数の対前年比	指標式と指標の説明	本年度延利用回数 / 前年度延利用回数 × 100		
	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
実績	0.0	0.0	97.8		
目標	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度 (%)	#DIV/0!	#DIV/0!	97.8		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	サービス利用回数の対前年比	指標式と指標の説明	本年度延利用回数 / 前年度延利用回数 × 100		
	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
実績	0.0	0.0	97.8		
目標	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度 (%)	#DIV/0!	#DIV/0!	97.8		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・ B : 妥当性に課題がある・ C : 妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・ B : 有効性を高める余地がある・ C : 有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・ B : 効率性を高める余地がある・ C : 効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業				
	[] : 概ね良好な状況である事業				
	[] : 見直しを行う必要がある事業				
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		交通機関を利用して移動が困難な者に対し、妥当な支援であり今後とも継続が必要な事業である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
制度の周知徹底及び関係機関との協力により対象者の利用の促進を図る。			今後、民間を主体とした移送サービスの整備・拡充を行っていく必要がある。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			